

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000655		
法人名	総合ケアサービス有限会社		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘 (ひまわりユニット)		
所在地	小樽市住吉町5番22号		
自己評価作成日	平成30年1月16日	評価結果市町村受理日	平成30年5月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターの公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=0172000655-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	平成30年2月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりの丘は、小樽縦鎮守の住吉神社の側にあり、近所には小樽運河やオルゴール堂など小樽を代表する観光名所があり、大変賑やかな地域にあります。また、市立病院や協会病院といった総合病院が徒歩圏内にある為、安心して生活が出来る環境になっています。一人ひとりの意思や尊厳を大切に、家庭的で楽しく、安らぎのある生活が送れるよう、利用者様と職員が共に支え合っています。利用者様、そのご家族の方がいつも安心して生活が送れるよう、職員一同サービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、近くにJR南小樽駅、総合病院、商業施設、有名なオルゴール堂がある環境で、交通の便や近隣施設など申し分のないところに立地している。駐車場は広く、敬老会には地域住民や利用者、家族、他のグループホームの方々等、100名程が集まるイベントとして開催し、35名程のボランティアによるひよっとこ踊りや、近くの幼稚園児が集まり、利用者との交流を深め、利用者家族にとっては楽しみの一つとなっている。食堂と居間は広くて明るく、食事スペースとくつろぎスペースに分け広さを生かし、テーブルやソファ、テレビ、観葉植物等を配置し、各季節に合わせた手工芸品や行事の写真などを飾って季節感を出し、利用者は思い思いに寛いでいる。職員は会社が導入した外部機関の人材活性化プログラムを用いて、職員の内面的ケアのカウンセラーを受け、職員からは高い評価があり、ケアに専念できる職場環境が整っている。また、医療・看護・介護の連携にて認知症の問題点やケアの方法、利用者の健康状態を全国の専門医とアドバイス等を受けるKCIS(ケーシーズ)の導入を検討し今後の介護に活用したい考えを検討している。また、事業所、大型総合病院、地域住民との連携で、事業所内に併設した「北海道介護福祉学院」があり、介護職員の人材確保に貢献すると共に、今後、この教室は研修会場にもなり、地域との交流の場として期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに施設理念を掲示し、職員が都度確認出来るようにしています。また、適宜行うカンファレンスの中で話し合い、実践できるようにしています。	理念はパンフレットに掲載し、運営法人の理念とホーム独自の理念は、内部に掲示するとともに記載したカードを携帯している。職員は、ミーティング等で理念を共有し、サービスに反映させている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の消防団に所属するなど交流をしています。敬老会等の行事の際に参加・協力の促しています。又、他のGHとの合同の行事等も計画しています。	町内会に加入し、町内の祭りなどへ参加している。事業所主催の敬老会では事業所の駐車場を使い屋台等が出て、地域住民や行政の方、利用者とその家族等100名程参加するイベントで地域と交流している。また、他のグループホームとの交流があり、相互の祭りに参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所としては行っていませんが、法人として介護職員を養成する養成校が建物内にあり、介護職員の育成に力を入れています。また、市民向け（学生等）対象にした、介護の魅力を伝える講演会等を実施しております。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回(2カ月に1回)運営推進会議を実施し、ご家族や、町内会、行政職員の方に参加して頂き、意見や助言を参考にサービス向上に努めております。	事業所の研修会場で年6回開催し、利用者家族、町内会役員、地域住民、地域包括支援センター職員などが出席している。利用者の生活の様子や運営状況、外部評価の結果、行事の報告をするとともに、課題などを話し合っ意見や助言を得てサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者より頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と密に連絡を取り、事業所の実情を都度報告、相談しています。それに対する、助言等を実施しています。（例えば、介護職員不足を解消するなめには等）	市主催のグループホーム協議会には毎回出席し、市からの情報やホーム同士の情報の共有等に努めており、疑問点や困り事は何時でも相談できる関係が出来ている。身寄りがなく認知症のため契約行為ができないなど、成年後見制度の活用が必要なケースについて担当部署と連携を行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクマネジメント委員会を中心に、研修会を定期開催しております。日常の会話の中でも、職員間で意識の共有を図っています。	拘束となる行為とそれに伴う弊害は勉強会やミーティングで全職員理解しており、拘束をしないで利用者の安全に配慮するケアの提供に努めている。書面で拘束に関し明示し家族に契約時に説明している。安全上夜間は施錠している。スピーチロックは全職員で注意をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスクマネジメント委員会を中心に、研修会を定期開催し啓発活動を取り組んでおります。日常の会話の中でも、職員間で注意し合える関係性作りに取り組んでいます。			

グループホーム ひまわりの丘（ひまわりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
						次のステップに向けて期待したい内容		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度についてを、職員研修で学ぶ機会を作っています。					
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人やご家族に対し、契約書や重要事項説明書の内容に沿って説明をしています。また、不明な点があった場合は随時説明を行っています。					
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは生活の中で都度、意見をお聞きしております。ご家族に対しては面会時や電話連絡で意見を伺っております。意見のあった内容については早急に対応出来る体制を取っています。			管理者や職員は、利用者と日々の会話から意見や要望を聴いているほか、家族等からは来訪時や電話などで意見等を聴くように努めながら介護記録簿に記載し、管理者と職員は情報を共有している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に面談の機会を設け意見を伺っております。その他、月一回の職員会議で意見を伺っています。日常的に職員が意見の言い易い環境作りを心掛けていますが、それでも十分ではない為、外部機関に委託をし、メンタルヘルスに取り組んでいます。			日常的に職員が意見を言い易い環境作りを心掛けている。職員会議や個人面談、アンケートで意見や提案を聞いて検討し運営に反映させている。外部機関に委託し人材活性化プログラムを用いて、職員の仕事上のストレスや不満等を専門カウンセラーに年1回の定期面談と1ヶ月に1回のアンケートを取って、職場のメンタルヘルスに取組み、職員から好評を得ている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	6か月に一回以上は個別の面談を行っています。また、毎月1回労働環境について不満がないかや、やりがいを持っているか、目標等についてのアンケートを行っています。そこで、出た内容の改善に努めています。					
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内外の研修会へ参加を促し、出来るだけ多くの職員が参加出来るよう調整を行っています。					
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や市内GH協会の親睦会等に参加し、意見交換等で親睦を深めています。また、姉妹法人と、合同の行事や研修等を通して交流の機会を作っています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始当初においては、緊張等があるので関わりを多く持ち、表情や言動から不安や困り事がないかどうかを早期に気が付けるように心掛け、良好な関係が築いていけるよう取り組んでいます。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に、管理者や計画作成担当者が面談等を通して生活に関する要望を聞き、それに沿った支援をおこなっております。また、生活担当制を用いており、担当者からもご家族に対して要望の聞き取り等を行い、早期に信頼関係が築いていけるよう努めております。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望等を聞き、早急に改善が必要などから対応するよう努めております。また、日々の観察の中で見極めを行っています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりの意欲や、残存能力に応じた家事等行っていただき、生活を共にしていると思っただけよう心掛けています。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には、ご本人とご家族が落ち着いた雰囲気でお話ができるように工夫しております。また、生活の中での思いや要望等を報告し、ご家族と情報共有をするよう心掛けています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通っていた、お店や美容院、病院等の馴染みの関係性を尊重し、入居してから通えるよう支援しております。また、友人等に電話連絡が出来るような環境作りもしております。	家族や親戚、知人などが来訪した時は、食堂や居室など好きな場所で寛げるよう促している。職員が買い物に行く際は、利用者も一緒に出かけて馴染みのスーパーで買い物をしている。電話で連絡を取りたいと希望があった際には関係を継続する様な支援をしている。町内会館では健康体操をしたりして、馴染みの関係が途切れないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの利用者様の性格や特徴を理解し、利用者様同士の関わりが増えるような座席やスペース作りを心掛けています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、困り事や相談事などがあれば、いつでも来所してもらうように声を掛けています。ご本人やご家族を出来るだけ支援していけるように心掛けています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で一人ひとりの思いや要望についてを聞いています。自分の意思を伝えるのが困難な方については、ご家族や友人などに、入居前の生活等についてを伺っています。	入居時の聴き取りやアセスメント表から利用者の生活歴を把握しているほか、日々の生活の中で会話や関わりから思いや意向を把握し、ユニット会議や申し送りノートで職員同士共有している。意思疎通が困難な利用者の場合は、表情や仕草などから判断したり、家族等から情報を得て共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から出来るだけ詳しく生活の様子をその方の関わりのあった方に聞き取りをしております。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況、心身の状態を把握し、利用者様の表情や言動などを介護記録に都度記録し、現状の把握を行っております。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に利用者様一人ひとりの状態観察を行い、変化があった際には早急にカンファレンスを開催し、課題の改善に向かう介護計画の立案を行っています。その事について、ご家族からも意見や要望を聞いています。	ケアマネは主治医や家族、利用者から情報や意向を聞き利用者の状況に合わせ介護計画を作成し、サービス担当者会議で発表、担当者を決め全員でモニタリングを行うように努めている。4ヶ月毎及び1年で作成した計画書は都度利用者家族に説明同意印を得ている。心身の状態に変化があった際には、その都度見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	認知症ケア記録、KCISで記録やデータを蓄積しており、それを基に、職員間での情報共有や介護記録の見直し等に生かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在はそのような機会がない為、取り組みはないですが、今後そのようなニーズがあった際に対応したいと考えております。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が安心して町内へ出掛けたり、地域の方達と交流が出来るよう、地域包括支援センターで実施している健康予防体操会などに参加し、地域資源を活用しています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望があれば、入居前からのかかっていた病院へ受診等が出来るよう支援しています。	利用者、家族が希望するかかりつけ医の受診の継続を支援している。基本的には職員同行での受診になっているが、家族が同行することもある。受診記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成し、常に本人の状態が把握できるようになっている。訪問診療の内科医、歯科医が往診し、利用者の健康面をサポートしている。また、協力医とは24時間体制で対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送り時は、看護師も同席し日々の状態を把握しております。必要に応じて医療機関への報告をしています。また、看護職員が記載する経過支援記録で日々の情報収集を行っております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、心身の状態の報告はもちろん、日常生活の様子について事細かく報告しております。また、入院中に面会に伺い、入院中の状態についてを確認しております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期はもちろん、健康な状態からご本人やご家族から重度化した場合の方針についての事を、適宜聞いています。終末期になった際に、ご本人の意思やご家族の希望、主治医の協力が整った場合に終身ケアをご家族と共にさせていただきます。	入居時に対応指針に基づき、グループホームとして出来ることを利用者、家族に説明をして同意を得ている。重度化した場合は、家族、医療関係者等と方針を共有して連携し、本人の意思、家族の希望に添うよう支援をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を中心に、研修会等で緊急時に迅速に行動をとれるよう取り組んでいます。また、事故発生時に速やかに管理者や看護師へ報告できる連絡体制を整えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上日中、夜間帯を想定した避難訓練を実施しています。災害時等に速やかに避難できるよう取り組んでいます。地域の方達にも訓練の参加を促し、協力体制の構築に努めています。	年3回（昼想定2回と夜間想定1回）の避難訓練を消防職員立会いの下で実施している。訓練には町内会長や消防団等が参加しており、また、地域の人々との協力体制構築に向けて取り組んでいる。災害マニュアルには火災と地震のマニュアルが完備している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様の生活歴や性格、認知症の状態に合わせて柔軟に対応しています。特に、声掛けや言葉使いに気を付けています。	誇りやプライバシーに配慮した言葉掛けに注意を払っている。トイレ誘導や入浴時など、傷つけないように利用者に優しく接している。利用者の名前を呼ぶ時は、なれなれしくならない様に配慮している。また、入所時にプライバシー、個人情報、写真掲載等説明し同意印を得ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様からの意思表示があった場合は、ゆっくり時間を掛けて話合える環境作りにも努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り希望に沿えるように努めているが、全ての場面で希望に添えている現状ではないです。			

グループホーム ひまわりの丘（ひまわりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様に、自身の好みの洋服等を選んで着ていただく事や、好みの洋服を購入する等行っています。化粧品類については以前から使用しているメーカー等を使用して頂くようにしています。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に数回、利用者様から食べたい物を聞き取り、リクエストの多いメニューを提供させてもらう機会を作っております。盛り付けや配膳等も協力して行っています。	カロリー計算や利用者の好みなどを配慮した食材が、献立表と一緒に宅配業者から届き、ユニット毎に職員が調理している。利用者は能力に合わせ、盛り付け、配膳などを行っている。職員は利用者と同じテーブルで同じ食事を摂り、見守りしながら楽しい食事になるよう支援している。日曜の朝はパン食を楽しみ、寿司等の外食を楽しむ支援をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材配送業者に食材やメニューの委託をしている為、栄養バランスに配慮した食事を提供しています。摂取量に変化がないかどうかを日々観察しています。水分の摂取量が少ない方には嗜好品等の提供も行っております。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎等の予防のため、口腔内の清潔保持が出来るよう取り組んでいる。一人ひとりの状態に応じ、声掛けで歯磨きを促したり、必要に応じて介助等を行っています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄データにより、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。また、表情やしぐさに気を配り、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう取り組んでいます。	トイレでの排泄を心掛け、排泄チェック表から個々の排泄パターンや声掛けのタイミングなどを把握し、トイレ誘導をしている。誘導時はできるだけ自力で歩き、自立排泄が出来るよう支援している。日中は布パンツ、リハビリパンツとパットで、夜はリハビリパンツとパットで対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に乳製品の提供や、毎日の体操等の実施を行っています。強い便秘症の方については、個別の便秘予防体操の実施を行っています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間等は設定していますが、同姓介助等が行えるよう取り組んでいます。一人ひとりの入浴の希望等に沿えるように行っています。	週に2回以上で午前中に利用者の体調や希望にあわせて入浴できるように取り組んでいる。利用者の体調や気分により足浴やシャワー浴と切り替え、無理のない楽しいお風呂になるよう支援に努めている。拒否がある場合は生活歴などから理由を探るなど個別の支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活歴や習慣などを大切にし、希望に沿えるよう取り組んでいます。また、夜間帯に睡眠の妨げにならないよう照明の配慮や、音の配慮を行っています。			

グループホーム ひまわりの丘（ひまわりユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って、一人ひとりの利用者様と日付の確認や錠数の確認を一緒に行っています。また、それぞれの身体状況に合わせた服用方法を実施しています。薬の内容については、処方箋やKCISで都度確認が出来るよう取り組んでいます。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事やレクリエーションを1カ月に1回以上計画し、生活にメリハリや、楽しみを持っていただくよう取り組んでいます。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があった際は、日程の調整等を行い、出来る限り迅速に対応できるよう努めています。美容室に行く際は、美容室職員とも連携を行い日程の調整や身体状況を伝える等の取り組みを行っております。	天気の良い日には事業所周围を散歩したり、利用者の希望の場所や地域の花の名所にドライブに出かけたり、小樽堺町ゆかた風鈴まつりや小樽和太鼓を見に行ったりするなど、利用者の気分転換が図れるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様一人ひとりの経済状況を把握し、可能な範囲内で使用できるよう支援しています。金銭の所持を希望される方には、ご家族様と相談のうえ、数千円程度の所持をさせていただいております。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族、知人から希望のあった際には、電話や手紙のやり取りが出来るよう支援しています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる装飾の変更等で配慮しています。また、共有スペースのテレビの音量、電気の明る、温度、湿度などの調整にも気を配っています。	廊下と居間は広く、食事スペースとくつろぎスペースに分け広さを生かし、テーブルやソファ、テレビ、観葉植物等を配置している。各季節に合わせた手工芸品や行事の写真などを飾り付け、季節感を出している。また映画のビデオが流され、利用者の楽しみにもなっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様一人ひとりが、その時の状況に合わせて過ごしたい所で過ごせるよう支援しています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具は、ご本人の長年使い慣れた馴染みの物を出来るだけ使用してもらうよう促しています。物を落ち着いた雰囲気空間になるように工夫しております。	利用者が不安なく安心して暮らせるように、今までの自分の生活が続けられるように馴染みの家具や居室の雰囲気作りを工夫している。居室は5畳ほどであり、室温など生活環境は職員が管理している。また、内部施設ができればプライバシーにも配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースは、物が乱雑にならないように整理整頓を心掛けています。居室には個々の名札を付け、居室の場所を認識しやすいよう工夫しています。廊下やトイレ、浴室等に手摺を設置し、安全、安楽に生活できるよう配慮しています。			